



柳井市の 妊娠・出産ナビ

(令和7年度)

令和7年9月作成版



柳井市こどもサポート課

住所：柳井市南町一丁目10番2号

☎0820-22-2111(代表) /0820-22-8705(保健師直通)



目次

妊娠中のサービス	1
赤ちゃんが生まれてから	2.3
地域の子育て支援	4
柳井市内の保育園・幼稚園	5
柳井市内の子育て支援センター	6
子育て中の相談窓口	7
もしものときは	8
柳井市の医療機関 (小児科・産婦人科)	9

この「柳井市の妊娠・出産ナビ」は、柳井市で妊娠期に利用できる制度・相談先などの情報をまとめています。

安心して健やかな妊娠期が過ごせるよう、各ご家庭で
ぜひご活用ください。



妊娠中のサービス

お母さんと赤ちゃんのための健康診査

●妊婦健康診査（14回分）

妊婦健康診査は、お母さんとおなかの赤ちゃんの健康を守り、妊娠が順調に経過しているかどうか確認するためのものです。

※柳井市から転出された場合は、受診票は使用できません。

※県外の医療機関で健診を受ける際には、こどもサポート課へご連絡ください。

[【妊婦の健康診査-柳井市ホームページ】](#)



●妊婦歯科健康診査（1回分）

妊娠中、むし歯や歯周病が発生しやすくなり、おなかの赤ちゃんにも悪影響を及ぼします。

お母さんと生まれてくる赤ちゃんのために、歯科健康診査を受けましょう。

[【妊婦の歯科健康診査-柳井市ホームページ】](#)

歯科保健グッズ配布中！
ぜひフロスや歯ブラシをご活用ください。



妊婦さんへの電話・訪問

妊娠33～
35週頃



妊娠中に、保健師等がお電話し、出産に向けての準備や産後のことについて確認させていただきます。ご希望に応じて訪問することも可能です。

マタニティクラス (予約制)

マタニティクラスでは、妊娠～産後の生活で知つておいてほしいお話、沐浴の疑似体験や妊婦体験などができます。これからママ仲間・パパ仲間になる方々と、楽しい時間を過ごしましょう。

[【詳しくはこちら】](#)

こころほっとの日

妊婦さんや概ね産後1年ごろまでのお母さんまたは、ご家族の方を対象に臨床心理士がこころの相談を個別に応じます。

【場所】 柳井市役所3階 やなでこほっとルーム

【申し込み先】 柳井市こどもサポート課



妊娠中の食事

赤ちゃんの体は、ママがとる栄養から作られるため、食事の栄養バランスに気を付けましょう。[【詳しくはこちら】](#)

栄養士への相談も可能ですので、お気軽にご相談ください！



マタニティブックギフト

市内図書館の司書おすすめの絵本3冊とオリジナルバッグをプレゼントします。

【対象】 母子健康手帳の交付を受けた柳井市に住民登録のある妊婦さん
※受け取りはご家族でもよいです。

【場所】 大畠図書館、みどりが丘図書館

【持参物】 母子健康手帳、引換券（母子健康手帳交付時に配布します。）

赤ちゃんが生まれてから・・・



産婦健康診査

産後は、からだもこころも疲れがたまりやすい時期です。自分自身の健康チェックのために、ぜひ産婦健康診査を受けましょう。



[【産婦健康診査-柳井市ホームページ】](#)

新生児聴覚検査

赤ちゃんの耳の聞こえを確認する検査です。赤ちゃんの健やかな発達のためにも新生児聴覚検査を受けましょう。

[【新生児聴覚検査-柳井市ホームページ】](#)

乳幼児健康診査

お子さんの成長・発達を見るための大切な健診ですので、対象年齢になったら早めに受診してください。

※柳井市から転出された場合は、各受診票は使用できません。

[【子どもの健康診査-柳井市ホームページ】](#)

こんにちは 赤ちゃん訪問

赤ちゃんが生まれた全てのご家庭に保健師が訪問して、赤ちゃんの体重測定や、ご相談に応じています。



予防接種について

生後2か月から予防接種を受け始めることは、お母さんからもらった免疫が減っていくときに、赤ちゃんがかかりやすい感染症（百日咳、細菌性髄膜炎など）から赤ちゃんを守るために、とても大切です。さまざまな感染症から赤ちゃんを守るため、予防接種を受けましょう。

[【子どもの予防接種-柳井市ホームページ】](#)
(乳幼児の定期予防接種をご確認ください)

定期予防接種の

①種類 ②対象年齢 ③接種回数と間隔 ④望ましい時期 などは、[予防接種予診票つづりの「予防接種の受け方」](#)や、[予防接種手帳（こんにちは赤ちゃん訪問時配布）](#)、[市ホームページ](#)などで確認しましょう！



赤ちゃんの手続き関係

赤ちゃんが生めたあとは、さまざまな手続きや届出を行う必要があります。中には、期日があるものもありますので事前に確認をしておきましょう！（3ページ参照）



産後ケア

産後の疲労回復のために休養をとったり、授乳や育児について助産師等に相談できる事業です。利用可能な産科医療機関に宿泊や滞在、助産師による家庭訪問を実施しています。

[【産後ケア事業について-柳井市ホームページ】](#)



赤ちゃんの届出・手続き



	どんなもの？	届出先	必要書類	届出期間
赤ちゃんが生まれました	赤ちゃんやお母さんの状況を確認しこの情報をもとに保健師が家庭訪問をします。	柳井市こどもサポート課	妊娠届出時に渡している「赤ちゃんが生まれました」に、赤ちゃんの名前や体重等を記入したもの	赤ちゃんのお名前が決まつたらなるべく早く（郵送可）
妊婦のための支援給付金	市の「妊婦のための支援給付事業」における経済的支援 1回目：妊娠時 5万円 2回目：出産後 5万円	柳井市こどもサポート課	・申請書 ・振込口座の写し	申請書を受け取り後なるべく早く（郵送可）
出生届	赤ちゃんの戸籍届出・住民登録の手続き	柳井市市民生活課 またはいずれかの役所 ・出生地 ・本籍地	・出生届 (右半面に医師または助産師の出生証明を受けたもの) ・母子健康手帳	出生したその日から14日以内
健康保険	赤ちゃんの健康保険加入の手続き	下記のいずれか ・現在加入している勤務先の健康保険の窓口 ・国民健康保険の場合は住んでいる地域の役所 ※柳井市市民生活課	ご加入の保険によって必要な書類が異なりますのでご加入の保険の窓口にお問い合わせください。	出生後できるだけ早く (国民健康保険の場合は出生したその日から14日以内)
児童手当	高校生(18歳到達後の最初の年度末)までの子どもを養育している人に支給をするもの 支給月額 - 3歳未満 第1子・2子：15,000円、 第3子以降：30,000円 - 3歳から高校生 第1子・2子：10,000円、 第3子以降：30,000円	父母（申請者）のうち所得の高い人が住んでいる地域の役所 ※柳井市こどもサポート課または各出張所 ※公務員は職場	・申請者の通帳 ・申請者の健康保険の情報がわかるもの ・父母のマイナンバー ※所得課税証明書が必要になる場合もあります。	出生の日の翌日から15日以内 ※申請が遅れると原則、遅れた月分の手当を受けられなくなりますのでご注意ください。
医療費助成制度	未就学児から高校生等までの子どもの医療費を助成する制度	住んでいる地域の役所 ※柳井市こどもサポート課（各出張所は受付のみ可）	・対象乳幼児の健康保険の情報がわかるもの ・申請者（保護者）の本人確認書類 ・保護者の所得課税証明書またはマイナンバーカード(転入者)	健康保険加入後、できるだけ早く ※申請が出生日より60日を超えると、資格認定が申請月の初日になります。
・出産育児一時金	健康保険から出産に際し支給されるもの ※直接支払制度を利用の場合、健康保険から医療機関に直接支払われます。なお、満額に満たない場合は差額が支給されます。	・出産した方が加入している健康保険の窓口 ・国民健康保険の場合は、住んでいる地域の役所 ※柳井市市民生活課	ご加入の保険によって必要な書類が異なりますのでご加入の保険の窓口にお問い合わせください。	出産育児一時金は出産日の翌日から2年間。(妊娠中に医療機関で申請する場合が多くなっています) 出産手当金についてはご加入の健康保険にお問い合わせください。
・出産手当金 (国民健康保険にはありません)				

地域の子育て支援

✿ 産前・産後の保育所への入所

【利用期間】

予定日の8週間前の月の初日から
出産後8週間を経過する日の月末まで

【手続き】

窓口：こどもサポート課
入所希望月の前月の14日までに申し込み

【問い合わせ】

柳井市こどもサポート課 ☎0820-22-2111



一時預かり事業 (一時保育事業)

[【一時預かり事業-柳井市ホームページ】](#)

✿ 休日保育

[【休日保育-柳井市ホームページ】](#)



✿ 病児・病後児保育事業

平生町・田布施町と共同で病児保育室「のびのび」を開設しています。

お子様の体調が悪く(発熱を含む)、保護者の方が仕事や用事でそばにいられない時や、保護者の方も看病等でお疲れになっている時など、保護者の方に代わって専門スタッフが保育看護を行い、お子様のトータルケアをさせていただきます。

[【病児・病後児保育について-柳井市ホームページ】](#)

✿ 柳井市子育て応援ヘルパー派遣事業



ヘルパーがご家庭を訪問し、日常生活における簡単な家事、育児援助等を行います。

[【柳井市子育て応援ヘルパー派遣事業について-柳井市ホームページ】](#)

子育て支援ショートステイ

保護者が疾病などの理由により、一時的に児童を養育することが困難になった場合などに、児童福祉施設において、ショートステイを利用できます。

[【子育て支援ショートステイについて-柳井市ホームページ】](#)

✿ やないファミリー・サポート・センター

子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と行いたい人（提供会員）がお互いに会員になり、提供会員が依頼会員のお子さんの世話を有料で援助するシステムです。

[【ファミリーサポートセンターについて-柳井市ホームページ】](#)

✿ (公社)柳井広域シルバー人材センター

シルバー人材センターは、おおむね60歳以上の人人が、それぞれの経験・能力を生かして様々な活動をしています。活動の一部に子育て支援サービスもあります。

事前に依頼者・センター職員・会員との間で十分話し合います。まずは電話でお気軽にご相談を！

【利用料金】標準額：1時間980円+事務費

【住所】柳井市南町三丁目9番2号

柳井市総合福祉センター3階

【問い合わせ】0820-23-5959

●産前・産後の保育や家事援助

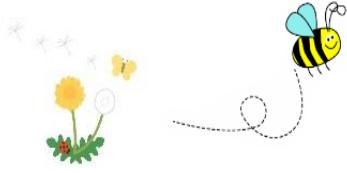
●留守中の保育・見守り・家事援助

●下校後、両親が帰るまでのお世話 など

柳井市の幼稚園

市内には1園の私立幼稚園があり、満3歳から入園することができます。申請手続き、申込期間などの詳細については、直接園にお問い合わせください。

【問い合わせ】 柳美幼稚園



柳井市の認可保育所（園）

国が定めた設置基準（施設の広さ、保育士の職員数、給食設備、防火管理、衛生管理等）を満たして都道府県知事に認可された施設です。

各保育所により、定員、保育方針、行事なども異なりますので、各保育所パンフレットを参照ください。また、詳細は直接お問い合わせください。

【保育所紹介 - 柳井市ホームページ】

私立柳美幼稚園

山根9-1 ②22-1434

子どもたち一人ひとりを、温かいふれあいと愛情の中でじっくりと見つめながら、共に学び、共に考えていくことを大切にする幼稚園です。

いつも子どもたちの明るい笑顔があふれ、元気いっぱいにのびのび過ごしています。



親子でお出かけ 子育て支援センター“まちかどネウボラ”

まちかどネウボラとは、県から認定を受けた、より身近な子育ての相談機関です。

「ネウボラ」とは、フィンランド語で「アドバイスの場所」を意味し、妊娠期から就学前にかけて、自治体が切れ目なく手厚くサポートしてくれるしくみ・拠点のことです。

まちかどネウボラでは、未就園児とその保護者や妊婦さんを対象に育児相談や、支援室や園庭の開放、季節に応じたイベントなどを行っています。同じような悩みをもっている子育て仲間と、きっと出会うことができます。ぜひ遊びに行ってみましょう♪

[【子育て支援センター情報 - 柳井市ホームページ】](#)



伊陸保育園

遊ぼう 話そう

伊陸 6215-2 ②6-0825

ひづみ保育園

トライアングル

日積 5555-1 ②8-0428

ルンビニ保育園

そうさんよちよちクラス

柳井 2202-2 ②2-1078

若葉保育園

グリーンティ

柳井 4395-1 ②2-1178

詳しくは、保育園の
HPをチェックして
みてね！！

市立大島保育所

大島キッズステーション

神代 2966-25 ④5-2619

市立柳井南保育所

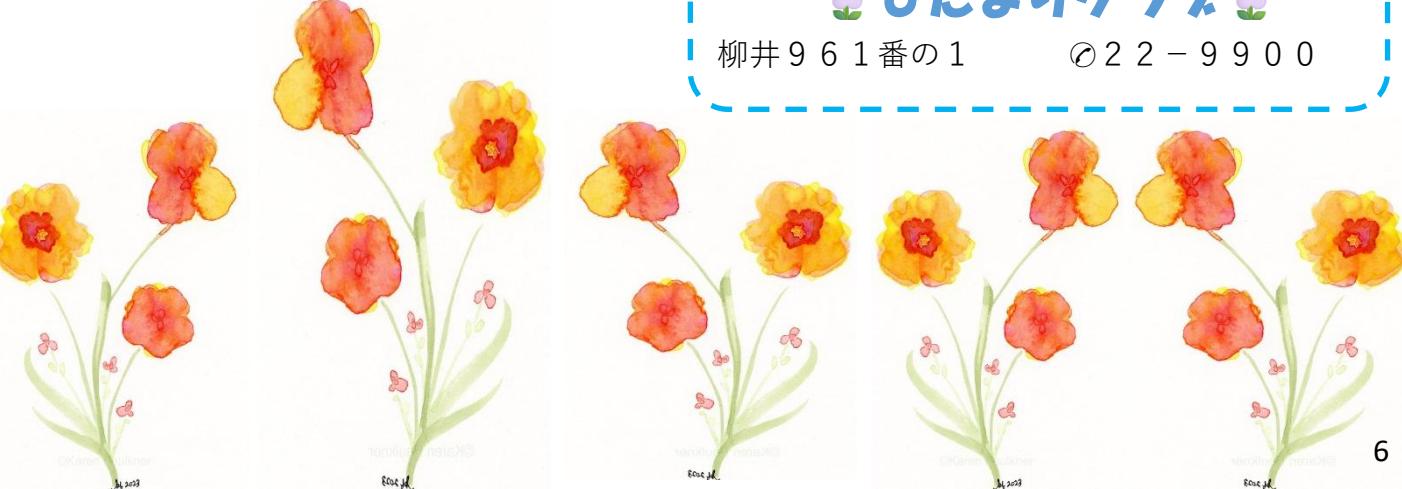
ホットみなみ

伊保庄 2530-3 ②7-0030

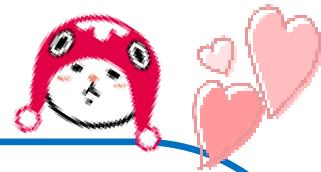
ルンビニ第二保育園

ひだまりクラス

柳井 961番の1 ②2-9900



子育て中の相談窓口



柳井市こどもサポート課(市役所3階)

TEL : 0820-22-8705 (保健師直通)

- ・保育所・児童クラブ
- ・児童手当・児童扶養手当
- ・医療費助成制度
- ・子育て応援ヘルパー派遣事業
(乳幼児、子ども、ひとり親)
- ・子育て支援ショートステイ

・こども家庭センター

こども家庭センターは全ての妊娠婦や子育て世帯、お子さんを対象に母子保健、児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関です。

妊娠・出産のこと

初めての妊娠・出産で不安
産後の生活が不安...



保健師



助産師

子育てのこと

育てにくさを感じる
子どもとの関わり方
がわからない



栄養士

家庭のこと

家族のことの悩み
虐待やヤングケアラー



相談員

小児慢性特定疾患
などについて

山口県柳井健康福祉センター

(柳井環境保健所)

住所：柳井市南町三丁目9-3 山口県柳井総合庁舎
電話：0820-22-3631

岩国児童相談所

住所：岩国市三笠町1丁目1番1号
電話：0827-29-1513

しつけや心身の発達・発育など
子どもの養育について心配なとき
その他18歳までの子どもに関する相談
療育相談会 などについて



もしものときは

* 救急にかかる前に！小児救急医療電話相談

山口県では、県内全域を対象に、夜間、お子さんが急な病気やけがをした際に、専任の看護師等が症状に応じた適切な助言を行う電話相談を実施しています。

医療機関を受診した方がよいかどうかなど、お困りの際はご利用ください。

【受付時間】毎日 19 時から翌朝 8 時まで

【対象年齢】15 歳未満の子ども

【相談員】看護師（必要に応じて小児科医等）

※専属の看護師が電話に応対します。

医師の指示が必要なときは、小児科医の指示を仰ぎます。

【電話】#8000（携帯電話及びプッシュ回線の固定電話からご利用できます）

および 083-921-2755（すべての電話からご利用できます）

【担当課】山口県 医療政策課 医療対策班 083-933-2961



* 山口県産婦人科・小児科オンライン相談

日常生活の中で健康に係る何気ない悩みや不安から、受診をすべきかどうかの判断まで、専門医等に直接相談し、医学的なアドバイスを受けることができます。

【対象】県内在住の妊娠婦及び小児の保護者

【相談対応者】産婦人科医、小児科医、助産師

※医師による診断・処方などの診療行為は行いません

【利用方法】同封のチラシをご参照ください

【担当課】山口県 医療政策課 医療対策班 083-933-2961



* 休日夜間応急診療所

【休日昼間】9時から12時（受付は11時30分まで）

13時から17時（受付は16時30分まで）

日曜日、祝日、盆（8月15日）、年末年始（12月30日から1月3日）

【平日夜間】19時から22時（受付は21時30分まで）

※土曜日の診療および日曜日、祝日、盆、年末年始の夜間診療はありません。

【住所】柳井市中央一丁目10番17号（旧神出内科医院）

【電話】22-9001



* 子どもの誤飲事故～判断に迷ったら問い合わせを！～

公財)日本中毒センター

大阪中毒 110 番

☎ 072-727-2499
(24時間・365日対応)

つくば中毒 110 番

☎ 029-852-9999
(9時から21時・365日対応)

たばこ誤飲事故専用電話（テープによる情報提供）

☎ 072-726-9922
(24時間・365日対応)





柳井市の医療機関（小児科・産婦人科）

医院名	電話	所在地	診療科目	診療時間	休診日 (日)(祝)以外	その他
山口県厚生農業協同組合連合会周東総合病院	②23456	柳井市古開作1000-1	内科・小児科・外科・整形外科・皮膚科・産婦人科・眼科・耳鼻咽喉科など	受付時間：平日の 8：30～11：00	㊂	※予約制 乳幼児健診 (月・㊂ 14時～14時半 ：1か月健診のみ ㊁・㊃は1か月健診以外) 予防接種(㊁・㊃、14時～14時半、15時～15時半)
優クリニック	②20317	中央1丁目	産科・婦人科・女性内科	月㊁㊂㊃ 9：00～12：00 14：00～18：00 ㊂・㊂午後 9：00～12：00	㊂・㊂午後	子宮がん検診 ㊂受付 11：30まで
キャプテンキッズクリニック	②3336	南町7丁目	小児科	9：00～12：00 14：00～17：45 ※午前の受付は 11：45まで	㊂・㊂午後	※予約制 乳児健診(㊁・㊃、14時～15時) 予防接種(月・水、14時～15時) 舌下免疫療法可：スギ・ダニ

令和7年3月現在